

令和2年度第1回

高知県ひきこもりの人等に対する支援のあり方に関する検討委員会

- 1 日時 令和2年9月15日（火）18：00～20：00
- 2 場所 高知県庁本庁舎1階 正庁ホール
- 3 議事
 - (1) ひきこもり実態把握調査結果について（報告）
 - (2) これまでの取組状況について（報告）
 - (3) 現状及び課題を踏まえた今後の方向性について（協議）

4 出席者

	所属	職名	氏名	備考
委員長	高知県立精神保健福祉センター (高知県ひきこもり地域支援センター)	所長	山崎 正雄	
副委員長	高知県臨床心理士会 (高知県公立大学法人高知工科大学)	会長 (教授)	池 雅之	
委員	厚生労働省高知労働局職業安定部	職業対策課長	松浦 光子	
	高知県精神科病院協会 (高知鏡川病院)	医師	鎌倉 尚史	
	高知大学医学部神経精神科学教室	特任教授	高橋 秀俊	
	高知県精神保健福祉士協会	会長	宮本 彰	
	高知県介護支援専門員連絡協議会	会長	廣内 一樹	
	社会福祉法人高知市社会福祉協議会事務局 共に生きる課高知市生活支援相談センター	センター長	石元 慎次	
	社会福祉法人高知県社会福祉協議会事務局 地域支援部地域・生活支援課	課長	間 章	
	こうち若者サポートステーション	所長	松木 優典	
	特定非営利活動法人KHJ 全国ひきこもり 家族会連合会高知県支部	支部長	坂本 勲	
	高知市健康福祉部	健康推進担当 理事	豊田 誠	
	いの町ほけん福祉課	課長	澁谷 幸代	欠席
	高知県心の教育センター	所長	植村 昌史	
高知県保健所長会（高知県安芸福祉保健所）	会長（所長）	福永 一郎		

令和2年度第2回

高知県ひきこもりの人等に対する支援のあり方に関する検討委員会 議事録

1 開会

(事務局)

令和2年度第1回高知県ひきこもりの人等に対する支援のあり方に関する検討委員会を開催いたします。委員の皆様方におかれましては、大変ご多用中のところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。昨年度に引き続きまして、本年度もよろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、高知県地域福祉部長の福留からご挨拶を申し上げます。

(福留地域福祉部長)

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。本日は、皆様、大変ご多用のところ、当検討委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。県では第4期の日本一の健康長寿県構想におきまして、ひきこもりの人への支援の充実について重点テーマの一つとして取り組むこととしております。その中で本委員会につきましては、保健医療、福祉、教育、これを各分野の各界の皆様にご参画をいただきまして、ひきこもりの人やそのご家族への支援策の充実を図り、それぞれの事例に応じた実効ある対応が可能となるよう、その視野の在り方につきましてご意見、ご助言をいただくことを目的として、昨年度に設置をさせていただいたところでございます。

本年度は昨年度にいただいたご意見を踏まえまして、早急に取り組むべき事項として、ひきこもりの人の実態を把握するため、民生委員・児童委員の皆様にご協力をいただき、ひきこもりの人の実態把握調査を実施いたしました。後ほどご説明をさせていただきますが、本調査の結果から本県におけるひきこもりの人の傾向などが見えてきたところでございます。

本日の委員会では、実態把握調査の結果に加えて、ひきこもり地域支援センターが実施いたしました市町村へのヒアリング調査の内容も踏まえまして、今後の対応策の方向性について事務局で案を作成いたしましたので、ご説明をさせていただく予定でございます。本日のご議論を踏まえましてさらに検討を深め、来年度の各施策に反映をしていきたいと考えておりますので、限られた時間ではありますが、委員の皆様には忌憚のないご意見と活発なご議論をお願い申し上げます。大変簡単でございますが、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

2 議事

(1) ひきこもり実態把握調査結果について (報告)

(委員長)

はい、よろしくお願いいたします。

ひきこもりの、今回、実態調査のご報告などということで、これまでのひきこもり、ひきこもり地域支援センターを中心として技術的支援をやってきましたけども、なかなかその全体像が分からないというふうなこともございましたし、高知県としてどういうふうにか高知県全体のひきこ

もりの方々の支援をしていくかということで、この調査の結果もすごく気になるところでございますので、また、皆様と一緒にご協議していけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですけども、議事次第に従いまして今回のメインになります、ひきこもり実態把握調査結果についてというところを事務局からご説明のほうよろしくお願いいたします。

(事務局)

資料は右肩に実態把握 1 と書いてある資料をごらんいただきたいと思います。今回の調査は、県、市町村の今後の施策展開を検討する上での基礎資料とするものでございます。

2 の調査概要ですが、調査の対象は年齢層は義務教育修了後から 64 歳以下、6 か月以上おおむね家庭でとどまり続けている方の状況を県下全域まで調査したものでございます。調査事項としましては、民生委員・児童委員の皆様のご協力を得て、調査基準日を本年 6 月 1 日として、知っている範囲で情報の提供をいただいたものです。個人が特定される内容は一切ございません。

調査結果の概要ですが、(1)、今回の調査で確認できたひきこもりの人の人数は 692 人、出現率は 0.19% でございます。この出現率は、下の表にございます他県のデータと比較しても大きな差異はないと受け止めているところでございます。その右側の棒グラフをごらんいただきますと、県全体で出現率が 0.19 でございますが、内訳を見ても、市部が 0.14、町村部が 0.46 と 3 倍程度の開きがございます。こうしたことから、都市部におきましては、ひきこもりの人は表面化しづらいものと考えられ、ひきこもりの方が潜在的にいることが推測されるところでございます。

2 ページをお願いいたします。性別は男性が 74.1%、男女比で見ますと 3 対 1 で男性が多い状況でございます。年齢でございますが、30 代、40 代がおよそ全体の半数を占めておりまして、右の年齢別の出現率を見ても、他の年齢層より高くなっております。(4) 同居者の有無ですが、円グラフをごらんいただきますと、ひきこもりの方のおよそ 8 割は同居者があり、その隣の棒グラフですが、親との同居が圧倒的に多いことが分かるかと思えます。

(5) ひきこもりの人の状況でございますが、ふだんは家にいるが近所のコンビニなどに出掛ける方や、部屋は出ても家からは出ない方が多く、自分の部屋からも出ない方が少数となっていることが分かるかと思えます。

3 ページをお願いいたします。ひきこもりの期間では、10 年以上 20 年未満が一番多く、相対的に長期にわたりひきこもっている方が多い状況でございます。

(7) ひきこもりになったきっかけでは、職場などにおけます人間関係の悩みが一番多く、次に不登校が原因となっております。

(8) 現在の支援状況では、何らかの支援を受けている方が 23.3%、およそ 4 人に一人にとどまっている状況でございます。

(9) 世帯の暮らしぶりでは、ゆとりがある、あるいは、どちらともいえないが多く、生活保護を受けている方、又は生活が苦しい状況の方は相対的に少ない状況でございます。

(10) 民生委員の方が考える必要と思われる支援策では、関係機関の連携の強化が最も多く、次いで不登校の子どもたちへの支援の順となっております。その他としましては、各支援策の充実、支援する側の知識やスキルの向上が必要とのご意見をいただいているところでございます。

今回の調査結果で見えてきたことを、次の4ページに整理をさせていただいております。ひきこもりの人数で申し上げますと、今回の調査で把握できた人数は692人。2つ目の項目ですが、今回の調査でも「分からない」、あるいは「不明」というものが多いことから、その実態把握が難しく、特に都市部において表面化しづらいこと。また、その要因を考えてみますと、自らSOSを出しづらいことや、家庭内で抱え込んでいるケースが多いことが考えられるところでございます。

ひきこもりの人の傾向では、男性の割合が74%、30から40歳代が多く、同居者のいる割合が80%を超えていること。また、今回の調査結果は他県の調査結果とほぼ同様でございまして、本県特有の傾向は見られないこと。3つ目の項目ですが、暮らしぶりにつきましては、「ゆとりがある」・「どちらともいえない」が3割を超えてございまして、多少の困り事があったとしても差し迫った状況にないため、相談などの行動に移さず家庭内で抱え込んでいることが推測されます。また、「7040問題」や「8050問題」を抱える世帯が潜在的に存在していると考えられるところでございます。

最後、支援の状況につきましては、支援を受けることが確認できた方は4分の1程度であり、多くの方が支援を受けていないものと考えられます。

実態把握の調査結果は以上でございしますが、引き続き、県のひきこもり地域支援センターが行いました支援の実施主体となります市町村へのヒアリング調査結果についてご説明をさせていただきます。

資料はおめくりいただきまして5ページ、右肩、実態把握2をお開きいただきたいと思います。2調査結果の概要の左側、支援の状況等でございますが、(1)把握のきっかけとしましては、親の生活相談などを通じて分かることや家族からの相談などで、ひきこもり当事者から相談があることはまれということでございます。(2)把握の際の状況では、親の死亡や経済的困窮など差し迫った課題の際に表面化することが多く、事前の支援につながりにくいと考えられております。

右側の支援における課題としましては、(1)ひきこもりの把握が難しいと考えてる市町村が多い状況でございます。特に市部におきましては、その多くが課題として認めております。(2)、また、ほとんどの市町村におきまして、専門知識や支援の技術面におきまして不安を抱えていることが挙げられるところでございます。こうしたことから、市町村から県に対しては、個別ケースや家族支援に当たっての専門的視点からの助言や、情報交換の場づくりなどのニーズが高いものと受け止めているところでございます。また、ひきこもり親の会でございます、やいろ鳥の会が行ったご家族へのアンケート結果では、一番下でございますが、やいろ鳥の会が寄り添い型の対応、行政が専門的な対応での連携が必要ではないかのご意見をいただいているところでございます。

簡単ですが、ご説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

(委員長)

はい、ありがとうございます。

事務局から議題とか実態調査、ヒアリングについてのご説明がございましたけども、それにつきまして、ご質問とかご意見がございましたらお願いいたします。

(委員)

すいません。1枚目、実態把握1の1枚目です。町村部の出現率が0.46%、市部が0.14%で、ここにありますように、都市部ではひきこもりの把握が難しいというふうに書かれておるということは、全体で0.2%全国よりちょっと切るぐらいということですが、実際はもっと多いという判断でいいわけですね。つまり、町村部ぐらいはもっとあるんじゃないかということによろしいですか。

(事務局)

実は、この調査をする前の段階では、指標となるものは内閣府の調査結果しかございませんでした。内閣府が全国的に調査した結果なんです、その出現率が1.5%と。一定の目安にしてましたので、やはりこのトータルの0.19%っていうのは少し足りてないんじゃないかという前提の下、中身を見ていくと、市部がやっぱり少ないと。個別の中身を見ていっても、人口規模の多いところほど、やはり出現率が低く出る傾向がございます。そうしたことから、こういった整理をさせていただいたとでございます。

(委員)

ありがとうございます。

(委員長)

はい、ありがとうございます。

他にございますか。

実際に、今回、民生委員さん、児童委員さんのご協力得てということですが、実際に調査依頼するときのご苦労とか、あつたのかなかったのかとかいうのがございますか。

(事務局)

民生委員の方なんです、実は去年の12月に一斉改選を行いました。その結果、全部で4分の1の方が入れ替わったということで、やはり地域の事情にまだ詳しくない方がいらっしゃることもありまして、そういった方々が少し苦労されたということは聞いております。

(委員長)

ありがとうございました。

どうしても、民生委員さんの把握している実態調査になるので、かなりバイアスがかかっちゃうなというふうなことあるかと思うんですけども、初めて全県下の実態が分かったので有意義なことかと思えますし、市部で民生委員さん余り私もお目にかかったりしないので、そういった市部の民生委員さんの活動と郡部の活動って何か違いがあるのかなというふうなところ感ずるところですけど、これも感覚でしかないので、何かその辺り実際違うのかとかいうふうな話、あれば教えてもらえたらと思うんですけど。分からなければいいです。

また、内閣府の調査とかなり差がありますけども、内閣府と全然、調査の方法が違うのでとい

うのをまた委員さんにもご説明いただければと思いますけども、よろしいでしょうか。

(事務局)

今回、県が行った調査、他県と同じように民生委員さんのご協力を得て、知っている限りの情報をご提供いただいたということなんですけど、内閣府が行った調査というのは、無作為で個人にアンケート票送ってます。その結果、1.5%という高い数字が出ております。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

今回の高知県の調査は、本当に全県下くまなく民生委員さんに調査されてるということで、内閣府がやってるのは無作為でとって、それを人口に当てはめたというふうなものではないので、かなり高知県の調査というのは実態を表してるんじゃないかなというふうに考えてるところです。他に、ご質問とかご意見とか。

(委員)

ひきこもりの現在の状況というところで、実際に、どんな形でひきこもっておられるか民生委員の方々から、ご報告されてるのかどうかを聞かせていただければと思います。実態把握2枚目の(5)で、自室からほとんど出ないとか、それから、自室からは出るが、家からは出ないとかいうふうな、こういう項目にはなってると思います。実際、家の中で何をしてるかとか、そんなのが何か分かるような報告があったかどうかについて教えていただけますでしょうか。

(委員長)

そういった調査内容はあるかないかをちょっと。

(事務局)

今回の調査には、そこまで深掘りするような情報はいただくようにはなっておりませんので、そのデータはございません。

(委員)

集計したときに、そういうのは全然なかったということですか。

(事務局)

はい。

(委員長)

ご質問。委員さんの言われてるところで、これから各市町村、地域でひきこもり支援していくところですごく重要なことになってくるかなと思いますので、その辺り本当に実践していく中で支援者がやっていくことになるのかなというふうに思いました。

ありがとうございました。

(委員長)

気付いたところとか、ございませんでしょうか。
委員、よろしいですか。

(委員)

はい。

(委員長)

何か、市部のほうがなかなか実態が分かりにくいんじゃないかというふうなご報告もございましたけど、委員のほうから何か実感してるところでも何かあれば。

(委員)

ありがとうございます。

非常に貴重なデータを初めて見せていただいて、高知県の実態というのがよく分かりました。それで、高知市、この調査の依頼を受けたときには民生委員さんがかなりの割合で交替された直後であるということと、市部の特徴として、やはり町村部に比べてなかなか実態把握が難しいんじゃないのかなというふうなことを考えておりました。多分、発表あえてされなかったと思うんですが、高知市の出現率が一番、県の中でも低かったんじゃないかなというふうなことを考えております。ただ、それにしても高知県の状況は、先行調査された他の地域と大きな差がないということですので、対策については、やはり先進的な地域のいろんな取組を参考にしながら、高知県でもまた、高知市でもやっていかなければいけないということを今ご説明を聞きながら思ったところです。それから高知市の状況について、何か調査の中でお気づきになられたことがあったら教えていただくと有り難いのですが。差支えない範囲で構いませんので。

(事務局)

詳細なデータは、また各市町村に個別に情報提供させていただきたいと思いますが、委員がおっしゃるように、高知市はやはり出現率でいえば桁が違ってくる状況でございます。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

また、それぞれ委員さん、それぞれの立場でお仕事の中でひきこもりの方に携わってらっしゃると思いますけども、何かデータ、実態調査を見て感じられたこととかをお話しただけなら有り難いんですけど。

委員さん、KHJの訪問調査も含めてのことですけども、今回の調査の結果を見て感じられたこととかあれば。

(委員)

予想はしていましたが、やっぱり実数の1割か1割半かぐらいではないかなというふうに思っています。ひきこもりの人を特定するというか、見つけ出すのは非常に難しいですので、我々、親の会が参加しませんかって言っても断られるということが再々あるんです。ひきこもっている言葉に対する拒絶感が強いので、ここら辺を何とかもみほぐしていけないかなあというのはずっと思っています。 以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

何か、1割、1割5分程度じゃないかというふうなお話もありましたが、なかなか実態が分からないし、民生委員さんから見てもなかなか実態をつかめないというふうなところが、これが分かっただけでもすごく意味があるのかなと思いましたが。私としまして、結果の中でなかなか民生委員さんについて分からないというご回答が多くて、結構、民生委員さんが地域で支援されてても実態が分からない。分からないからこそ、これからどういうふうに支援していくかっていうふうなところ、その分からないところをどういうふうに関わっていくかって、すごく大事な示唆を得たんじゃないかなというふうに思いました。

他に、ご質問とかご意見がないようでしたら次に進みたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

2 議事

(2) これまでの取組状況について (報告)

(委員長)

続きまして、議事次第の(2) これまでの取組状況についてのご報告をお願いいたします。

(事務局)

それでは、今年度の取組とその進捗状況につきまして、ご説明をさせていただきます。

資料は、先ほどの6ページをお願いします。タイトルが「令和2年度取組について」をごらんいただきたいと思います。

1の実態調査は先ほどご説明したもので、県が初めて行う大規模な調査でございます。

2の相談支援では、まず、県のひきこもり地域支援センターにおいては、今年度、人員体制を強化した上で、市町村におけるケース会議でのスーパーバイズや、ひきこもり支援者連絡会議を県内3ブロックにおいて開催しまして、関係者との連携、その体制を強化するなど、取り組んでるところでございます。

次のピアサポートセンターにつきましては、今年度、新たな相談窓口として、ひきこもり経験者がサポーターとなって相談支援を行うもので、この4月に開設したものでございます。運営は、本日ご出席いただいております「家族会やいろ鳥の会」に委託しておりまして、対面や電話での相談を始め、訪問による相談なんかも行っております。ここの表にございますが、8月までの実績で、延べ155件の相談に対応していただいております。

左の一番下、生活困窮者自立相談支援機関においては、アウトリーチ支援員を10月から配置すべく3町、具体的には、佐川町・中土佐町・四万十町がそれぞれ準備をさせていただいてるところでございます。

右側の3、社会参加に向けた支援では、まず、居場所づくりとしまして、ひきこもり地域支援センターにおいて、「青年期の集い」を週1回開催することに併せまして、その下ですが、県内の4団体が実施しています、居場所の取組の支援を行っているところでございます。

そこから下は就労に向けた支援でございますが、まず、ひきこもりの就労支援コーディネーターを配置し、受入先とのマッチングなどを行っております。この表にございますが、運用のほうですが、これまでに4の方が利用されており、継続的なサポート受けられているところでございます。

その下、農福連携の取組としましては、安芸市で行っています先進的な取組を、県内に横展開できるように、現在、関係者との調整を進めているところでございます。

最後に、就労訓練の受入先につきましては、本年度新たに県の事業として受入事業主へのインセンティブを設けまして、現在、改革を進めているところでございます。

ご説明は以上でございます。

(委員長)

はい。ご説明、ありがとうございました。

令和2年度の取組についてということでご説明いただきましたけども、ただいまのご説明につきまして、ご意見やご質問ございましたら、お願いします。

(委員)

今年、きちっと分けられて取組を始められたことを高く評価させていただいております。今まで、どこがどんな形で、どんなふうに、どこをカバーしていくのかっていうのが、分かっているようで分かってない、見えるようで見えないっていう状況が幾つものところで見られたように思います。それが、こうやってきちっと線を引いていただいたことで、自分たちも非常に取り組みやすくなったところがございます。新たに取組をしていく中で、足りないところも出てくる。ここはこのまま続けていっていいかなとかいう、良い部分、それから不足している部分というのも見えてくるという形で、まだ、私どものところが成果にまでつながっているところではございませんけれども、見えてきたということが非常に大きいかなというふうに思っております。今示されているこの形に、足りないものを補っていきながら、さらに良い形が作っていったらというふうに期待をしております。調査に関しましても、ちょっと自分的にはびっくりして見せていただいたところもございますが、その上で、ひきこもっている状況なんかも次の調査にまた期待をしたいなというふうに思っております。次の調査があるのかないのか存じ上げませんが、そういう機会がありましたら、ひきこもりの、どういう方なのか、同居している家族はどんな関わり方をしておられるのかというようなところもあれば、次の一手が打てるかなというふうに思いながら見せていただいております。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。よくまとまって整理されているなというところでもございましたけれど、他の委員の方からご質問とかご意見とかありましたら。委員の方々それぞれいろんな立場で参加していただけてますけれども、この取組についても十分書き切れてないところがあったと思います。特に、教育のところですか医療のところ、この辺りも十分書き切れてないところがあります。

委員さん、取組についてご意見とかございませんでしょうか。

(委員)

資料のほうを見させていただきました。特にひきこもりに関する相談内容は多分野にわたっていくことがございまして、そういう複合的な課題にも適切に対応していくためには、私たちは、相談機関でございまして、そういった連携をより一層に強化をしながら、分野をわたる横断的な対応が必要ではないかということが、これらの取組の中からも分かりますし、またそういうところで自分たちのほうも貢献していかなければならないというふうに感じたところがございます。

(委員長)

ありがとうございました。実際いろいろと教育関係の方々、医療関係の方々に研修なんかでお話伺うんですけども、実際にひきこもりの支援をしている、実際に支援しているところだけではなく、本当にいろんなところで支援されてる方々いらっしゃっておりますけど、今日は精神科病院協会のほうからも来られてます。先に委員さんお願いします。

(委員)

今回、貴重な調査ありがとうございます。先ほどあったように、分からないところが分かってくるということは非常に意味があることだと思います。1点確認ですが、ひきこもり地域支援センター、県の事業としてやられていると思うんですけども、そちらで実態調査と日々受けている相談の実態とで何か意外な発見がその中であるのか、若しくは日々の相談の中で受ける内容と似通った調査内容としてこれが受け止められるのか。その辺りの印象お伺いできたら参考になります。

(委員長)

はい、ありがとうございます。

私からですね。ひきこもり地域支援センターでの取組でやってる中で、結構、個々の方々への支援という形になるので、全体像がよく分からないなというふうな中で支援してたかと思います。それと重要なのが、ひきこもり地域支援センターどうしても高知市に精神保健福祉センターなんかございますので、なかなか地域、郡部の方々が利用しづらいということもございまして、その辺りで一体、全体像どうなってるのかな、分からない中でいろんな地域、特に郡部の中で実態が分かったというふうなところはこれからの支援で有り難いなというふうなところなんです。また、ヒ

アリングの中でもありましたけど、なかなかどう関わっていいのか分からないとか、技術的な支援が自分たちにはないのでそれをどういうふうにして付けたらいいのかというふうなところもございましたので、これから全県下の高知県とかひきこもり地域支援センターが果たすべき役割というのが一定見えてきたかなというふうなところを感じたというところでございます。ありがとうございました。

あと、当然、ひきこもりの支援してると医療を受けてる方、医療の利用が必要な方というのも出てくるんですけども、今日、委員いらっしゃってますので医療がこういったところではできるよとか、こういったところは取組について必要なんじゃないかなというようなご意見とかございましたらお願いします。

(委員)

先ほど言われたみたいに、ひきこもりを主訴に精神科を受診される方というのはもちろんいます。受診をするのにかなり時間が掛かって、やっと病院来てという方がいて、もちろんそこで何かしらの例えば統合失調症なり、何かしらの病気があれば薬物治療とかそういうことで、その後、医療としてもフォローができるんですけども、中には本当に疾患まではいかないけれども、ひきこもりに該当するような方というのがいます。そういう方の場合、患者さん自身も一緒に来てくださる家族さんも治療の対象じゃないということで、それっきりでばたっと関係が途絶えてしまうような方が実際います。そういう方たちってやっとの思いで病院というか、外出ができて外に来てくれるので何かしらうまくその時点で次につながるような仕組みがあれば有り難いなというのが、ふだん医療を提供しててちょっと思うところです。

(委員長)

はい、ありがとうございます。

とっても重要なところだと思いますけど、ようやく相談とか医療にたどり着いたんだけど、次になかなかつながらなかつたりとか、医療はすぐには必要ないし薬物はすぐに必要ないけども、背景に様々なメンタルヘルスの問題を抱えてる方に対して、特に私どもひきこもり地域支援センターとか精神保健福祉センターはいいんですけども、市町村で支援するときに医療のいろんなノウハウとか技術的な支援が必要なとき、それが本当に気軽に市町村の方が利用できるような体制とか、なかなか今現在取りにくいですけど、それが取れるようになったらすごく力強い市町村への支援になるかなというふうに感じました。ありがとうございました。

はい、池さん。

(委員)

先ほどの委員のお話を受けてやいろ鳥の会に委託されてますピアサポートセンターの設置は、次へのステップにつながってるという感想です。これに関してひきこもりの経験者の方が実際ののくらいピアサポーターとして登録しておられて、ここでは延べ相談件数が紹介されていますが実人数を教えてくださいませんか。よろしくをお願いします。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

じゃあ、委員さん、お願いします。

(委員)

現在、ピアサポートセンターに登録されている認定ピアサポーター、元当事者で6名、親が3名、6名の中で6人全員が展開力のある人だったんですが、一人が統合失調症で入院しまして、今、退院したところで、もうちょっと元気にならんと具合悪いなど。一番期待してた人が、「今調子を崩してどうもならん。もうちょっと時間をくれ。回復するから、必ず出ていくから時間をくれ」というところで、実質4名でやっておりますが、4名みんなが一人で単独で訪問支援というものなかなかしんどいないうことで、二人1組とかそういう形にチェンジしていきたい。困った事例とか技術的な問題については精神保健福祉センターの相談員の方に逐次相談なり、教えを乞うなり、そういう専門家集団のバックアップがあると非常に動きやすい。元当事者の支援ですので、一番のキーポイントはひきこもった苦しみを言葉じゃなくても分かってやれるっていうところ。以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

他にご質問とかご意見ございませんでしょうか。

また後、気が付いたらお願いいたします。

2 議事

(3) 「現状及び課題を踏まえた今後の方向性について」

(委員長)

それでは、(3) 現状及び課題を踏まえた今後の方向性についてということで、これは協議事項にもなっておりますけども、協議事項のこれが大きく3つ書かれてますけど、相談支援体制の充実と人材の育成、多様な社会参加に向けた支援ということで、大きいこの3つに分けて現状と課題、それらの今後の方向性ということで書かれておりますけども、また事務局のほうからご説明を受けた後で協議をしたいと思いますので、ご説明のほうよろしくをお願いします。

(事務局)

それでは、今回のひきこもりの実態調査や市町村の状況等を踏まえました今後の方向性につきましてご説明をさせていただきます。大きく3つに分類しまして、左から現状、課題、方向性と整理させていただいております。1つ目は、相談支援体制の充実の視点でございます。①の把握した人数は692人、出現率は全体で0.19%。出現率の内訳は、市部が0.14%、町村部で0.46%ということを受けまして、課題としましては特に都市部では表面化しづらい傾向があると考えております。右側、今後の方向性として、自らがSOSを出すためにも相談支援窓口など支援策の情報発信を強化すべきではないかと考えているところでございます。②の今回の調査では就

職氷河期世代が多く、8割程度が家族と同居、そのほとんどが親との同居ということでございました。また、何らかの支援を受けている方の割合は4人に一人程度で、ひきこもり期間は長期化している傾向が分かりました。また、市町村のヒアリングでは本人や家族からの直接の相談はほとんどないということが明らかとなったところでございます。こうしたことから課題としましては、支援につながらず「8050問題」を抱える世帯が潜在化していること。また、直接相談に来られることはほとんどないことから、ひきこもりの情報を適切な相談窓口につなぎつつ関わり続ける体制を整える必要があると認識しているところでございます。右側の今後の方向性としてしましては、市町村における多機関による市町村の支援のネットワークの強化、また、来年度から本格化します地域共生社会の取組など包括的伴走型の支援体制づくりが必要ではないかと考えているところでございます。

2つ目は、人材育成の視点でございます。①の民生委員の方からはご自身を含めたお話でございますが、支援側の知識やスキルの向上が必要であるとのご意見をいただいているところでございます。また、ひきこもりの背景には医療的ケアが必要なケースが多々あるということを考慮しますと、課題としましては相談支援関係者の専門的な知識が十分とは言えないということが挙げられると思います。こうしたことから今後の方向性としてしましては、関係者の知識向上に向けた研修などさらなる充実が必要ではないかと考えているところでございます。その下②は市町村の状況でございますが、支援に関する情報量が少なく対応に苦慮している。一方で、市町村の行っているケース会で専門知識を持つひきこもり地域支援センターに参加するのは10市町村にとどまっております。こうしたことから、市町村間の情報共有を図ることによる対応力の強化や専門的支援からの支援の仕組みづくりが課題であると受け止めております。今後の方向性としてしましてはケーススタディなど市町村間で情報共有の機会を設けることや、市町村への技術的支援、スーパーバイズの体制を強化する必要があるのではないかと考えております。

最後3つ目は、多様な社会参加に向けた支援の視点でございます。①は社会に出るきっかけともなる居場所に関わるものですが、現在、県が支援している民間の居場所4か所等がございます。一方、各地域にその活用が期待される社会資源が多く存在している状況でございます。課題としましては、居場所がある地域が限定的であることが挙げられますことから、今後の方向性としてしましては地域にある既存の社会資源の活用を進めていく必要があるものと考えております。②は自立に向けた支援になりますが、民生委員の皆様からは生活訓練や社会復帰訓練ができる場所の充実が必要ではないかとのご意見をいただいております。そうした受皿となる就労訓練事業所、県内に11か所認定してご利用いただいているところでございます。また、就労支援コーディネーターを配置することや農福連携による就労に向けた支援など進めているところでございます。これらの課題としましては、そうした環境は県内全域にわたり十分に整っていないことと認識しているところでございます。今後の方向性としてしましては、こうした受皿を拡充することと併せまして積極的に利用していただくためにも、受け手、行き手、共に動機付けとなる新たなインセンティブ制度の検討が必要ではないかと考えているところでございます。また、こうした取組を進める前提として、事業者のひきこもりに関する理解を促進することも必要ではないかと考えております。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

事務局のほうから今後の方向性についてをご説明いただきました。これから協議のほうに入っていきたいと思いますが、まず説明についてのご質問とかございましたら、ご意見などございましたらお願いします。特に、ご説明については確認したいこととかございませんですか。協議していく中で、またご質問とかございましたらお願いいたします。ここでいろいろ詳しく課題、方向性をご説明いただきましたけども、幅広くやるべきことが示されたところでございますけれども、皆さんのほうからこのところどうなんだとか、もう少しやっていったほうがいいんじゃないか等々またご意見等いただけたらと思います。

どうぞ、委員さん。

(委員)

今後の方向性というものを聞かせていただいて今回の調査結果を踏まえて、今後の進め方としては市町村でどんな取組を進めていくのかということがもう少し見えてくるといいのかなというふうに思っています。恐らく、ひきこもりの支援ということを県が直接支援ということではなく、ひきこもりの方がいらっしゃる市町村が現場の窓口となっていく。そうしたときに、支援の今後の方向性が例えば市町村で今後こういう支援を強めて行ってほしいとか、こういう支援が望ましいよねというようなものがあれば、それに合わせた県としての今後の方向性が出てくるのかなというふうに思ったところです。例えば今後の実態調査、今回されてちょっと分からない部分が多いので、やっぱりもう少し踏み込んだものを今後市町村でやっていただく必要があるのか、いやこれ以上は難しいので、例えば分からないひきこもりの方も一定数いらっしゃるの、その方に何かアプローチを仕掛けていく支援が今後必要なのかどうかとか、あるいは一定数いらっしゃったので、例えば居場所みたいなものが今後必要なのかどうか。市町村で、どういう支援が今後望ましいのかというようなものが、何かもう少し方向性が見えたらいいのかなと思います。その上で県としてやるべきことということがもう少し見えてくるのかなという気がしています。私どもはこのひきこもり支援の中で就労訓練事業所の開拓を担っていて、認定事業所の開拓等が十分できてない状況ではあるんですが、やはり町村部からそういったニーズがなかなか上がってこない中で、そこをどう広げていくのか。やはり、市町村が今、就労支援に向けて動いていくということの方向性があれば、市町村と一緒に進めていくこともできるのかなというふうに思っていますので、市町村の何か支援の方向性というものがもう少し見えたほうがいいのかという気がしました。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

ここは協議ですので、また委員さんいろんなご意見戦わせていただけるんですが、いの町さんが今回来られていないので、いの町さんで実際どうだったかというようなところあればよろしかったんですけど。ひきこもり地域支援センターも、いの町さんにも定期的に行ってるところです。

なかなかケース検討するだけで、そこの市町村の実態というのが分かりづらいというふうなところがありますけども、またいろんな多くの市町村いてるとそれぞれの色の違いとかそういったものもございまして、なかなか現場レベルのケース検討の中で見えてくる市町村の課題っていうのと全体的な市町村の課題というのが、もう少しそれぞれの市町村のもっと多くの方々と共有できる場があればもっともっとできるのかなというふうなところが。今回こういった調査の中で、県としても各市町村へのいろんな支援に動くべきだという方向性も出されているところですので、またひきこもり地域支援センターの職員の人と一緒に努力していく。市町村の各実態等もつかんでいけるようにしたいと。

じゃあ、委員さん。

(委員)

協議事項の人材育成②の下の、ひきこもり地域支援センターや福祉保健所によるケース検討会への参加が昨年 10 市町村ということですけども。その中で、実際、今回の調査でひきこもりの出現率とか、そういうのが低いがためにケース会が開かないとかその辺りの相関や関連があるようであれば教えていただけないでしょうか。

実態が把握できているところは熱心にケース検討会に参加するとか、そういう意味でこれを捉えていいのか。全くそういった関係なくケース会を、出現率に関係なくやってるとかも含めてどんな状況であるのかを教えていただければ、よりこれからの検討も踏み込めるのではないかと思います。

(委員長)

ありがとうございます。なかなか事務局から答えにくいことだと思うんで、私のほうから。ひきこもり地域支援センターで幾つか市町村でケース検討してますけども、はっきり言って実態が分かってケース検討やっていったっていうようなわけではなくって、そこの市町村で熱心な保健師さん熱心な職員さんがいらっしゃって、とか、あと住民の方々にひきこもりの支援で活動されてる方々がいらっしゃってる中で、ひきこもりの支援でいろいろケース検討していただきたいというふうなところがありまして、ひきこもり地域支援センター、精神保健福祉センターのほうで出向いて行ってそこでケース検討するようになったというふうなところがございまして、今回の県全体の実態ではなくて各市町村でそれぞれに実態をつかんでるというふうなところもございまして、ひきこもりの支援がその市町村だけでは対応できないというふうなことで県のひきこもり地域支援センターでご協力させていただいて始まって、そういった中で少しずつ広がって行って、現在 10 市町村という形になっているところです。実態として、ひきこもり地域支援センターの、当時、本当に人が 3 人と私というふうな形でなかなか人数が全部に回っていけないというふうなところもございまして、声をかけていただいた市町村を中心としてやっているというふうなところで今こういった形にもなってるという。今回、実態調査して、いろんな市町村からなかなか自分たち、ひきこもりの実態がよく分からないですとか、技術的なものがないので支援がどうしていいか分からないということもございまして、今回ヒアリングもさせていただいて、その

中で満遍なくとはなかなかいかないかもしれないですけど、支援が必要だけでも届いてないところにも増やしていきたいなというふうなことで考えていくと。

よろしいでしょうか。十分な答えになってないかと思えますけど、なかなか私どももひきこもり地域支援センターでこれやってて、多分この市町村だけじゃないよなっていうふうなものは感じながらも、押し掛けて行ってひきこもりのケース検討しましょうよというふうなわけにもなかなかいかないし、実際なかなか実態が分からない、手を挙げて相談に来るというふうなご本人さんもなかなか難しいです。家族の方もなかなかSOSを出しにくいというような状況の中で、どういうふうにしてSOSをもっと出しやすくするのか、市町村等の窓口に行きやすくするのかというふうなところで、これから本当にそこを作っていくところかなというふうに思います。

そういったところで委員さん、お願いします。

(委員)

令和2年度の取組の2番の相談支援の4つ目の項目です。ひきこもり支援者連絡会議による関係機関の連携体制の充実というところで、ブロック会をやっていただけるというのはとてもいい取組だなと思って見ておりました。協議事項の人材育成にも関連しているとも思いますが、結局、市町村単位といったところ小さい単位だとなかなか動けないとか、ノウハウづくりができないというイメージで考えたときに、ある程度の地域特性、県下全体だと広過ぎるし、高知市だけだと大き過ぎて地域の事情となかなかマッチしないというところで考えると、中央と東と西での支援者連絡会議ですので、この辺りから来る支援者間でもっと勉強できたらいいとか、ケースの実態についてどういうふうに支援していったらいいとか、若しくは県への要望とかそういったところの、実際の支援者の連絡会の中から出てくる知見といいますか、そういったところからもし出てきているのであれば教えていただけたらと思います。これからということであれば支援者連絡会議と連携していくことが一つテーマとしてあったらいいなと思いご意見とさせていただきます。

(委員長)

ありがとうございます。

これも私のほうから。実際ブロック別で連絡会、現在行っておりますし、人材育成ということでブロック別に人材育成という形で動いておまして、何か先ほども申しましたように、中央部だけでやっても全体に行き渡らないということで、幡多ですとか、西、東、安芸というような形で現在行っているところです。なかなか課題というふうなところが、連絡会やるだけでなかなか見えにくいところがありまして、やっぱり技術的な支援とか人材育成どうするのかというふうな、今回、全体で見えてきたような課題というのは協議会やる中でも見えてきております。ひきこもりがいるだろうというのは分かっているし、実際関わっている人もいるけど、どう関わっていいか分からない。そして、その技術支援しているところに気軽に、じゃあ近くの医療機関なのか相談支援機関なのか県の機関なのかというようなところでもなかなか十分に連携というのができてないというふうな課題って何かできて。私も高知市の中心で仕事していると、すぐいろんな機関があるのですぐ相談したりとかいうのはやりやすいですけど、地域によっては本当に相談できるところが限られてるし、なかなか相談しにくいというふうなこともございますので、

そこら辺りのハードルを下げたりとか、今までつながっていなかったところをどうつなげていくかというふうなこと。こういった結果も踏まえまして、各ブロック圏域で取り組んでいきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

いろんな7040問題、8050問題というのが出ておりまして、この辺りでまたお話しただけですでしょうか。委員さん。

いろいろ介護の中で今まで見えてきてなかった、ひきこもりの方が家庭の中の課題というのいろいろ出てきたりというのも国の調査なんかでもあるんですけども、実際、高知県でもし感じられてるところとか、求められてるところがございましたら教えていただければと思いますが、すみません、よろしくお願いします。

(委員)

確かに介護、高齢者の介護の在宅介護の分野でケアマネジャーと関わる人が多いんですけども、そういった中で初めて情報をももらったときにはそういう情報が載ってないにもかかわらず、初回訪問で自宅を訪問すると息子さんらしき人が奥の部屋におるとかというところからスタートとするというのが何となくイメージなのかなというふうなところで、実際、僕もそんなに経験がたくさんあるわけではないですけども、中にはそういうふうなことがありました。できるだけそういうふうな情報収集をしていろいろと質問をしていくんですけども、なかなか答えていただけないといいますか、隠したがるようなことが結構傾向としてありまして、なかなか把握がしづらいというのはそういうところからも来ているのかなと思います。

確かに、高齢者の年金とかで生活ができてるんですけども、その方が入院になったりとか他界されたりとかいうふうなことを想像すると、何かしら息子さんとかご家族さんの支援が必要じゃないかというところでの保健所につないだりとかというふうなところが今までの経験というところなんです。僕もちょっと勉強不足で十分なことが把握できてないんですけど、今現在の取組の相関図といいますか、いろんな機関で相談支援とかというところがあるんですけど、どこどこがどうつながって、どう展開していくというのがちょっと僕自身がいまいち把握し切れないのと、介護保険においてケアマネジャーもやっぱり多職種連携というのがすごく言われてて、僕たちもかなり苦労しながら、いろいろな医療・福祉ネットのサービス事業所専門の事業所をつないで利用者さんの支援をしていくというところで見えていくと、やっぱりひきこもりの方をまず誰が受け止めて誰がずっと支援していくのかというところと、就労に対しても就労コーディネーターとかといういろんな専門のところあるんですけど、それをどうつないで連携とって、そこがうまくいかなければ次の手だてにというところをずっとトータルでコーディネートしていく係の方がちょっと誰かいるのかどうなのか。いなければ、なかなか連携するのは難しいんじゃないかなというのが一つと、委員さんが言われたように、やっぱり市町村と県と専門機関の役割が十分に分かってないとなかなか難しいのかなというのがすごく感じまして、やっぱり組織づくりといいますかフローチャートといいますか、そういったものちょっと分かりやすくして、こんなときにはどこにつなげればいいんだというところ見える化していくというところがあったら分かりやすいのかなというふうなこと思いました。

あと、実態調査の中で分かってきたのは、ゆとりのある程度あるような方でも親御さんと同居

のパーセンテージが多いというところで、やっぱり実態を把握しづらいところでいかに把握していくかというところを考えると、なかなか民生委員さんの個別調査というよりは親御さん、ご両親にあてて相談していただくようなアプローチというののもちょっと工夫をして、何かしらのアイデアがあればいいのかなと思いました。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

まさに、ひきこもりの方の相談どこにしたらいいのかというふうなところというのは、すごく大きな課題かなと思います。これまでひきこもりの方の第一次窓口として、これまでも今もそうですけど、ひきこもり地域支援センターが第一次窓口という形でひきこもりの相談を受けるというふうになっておりますけど、実態としてなかなか高知市とか中央の方でない、なかなかすぐに相談に行きづらいというようなこともございますし、かといって市町村に窓口作りなさいというような形で命令するというような形はもちろんできないこととございます。

今回欠席されてますいの町さんは、いの町さんとしてひきこもりの支援をしていくというふうなところ大きく以前から出されたところですので、町の中の保健師さん等にひきこもりの方がいてというような相談があると、県とかにつなげてくださるというような形ですけども、なかなか多くの市町村でどこが窓口かというのは、実際私どもがひきこもり地域支援センターとして動いていても、どこが窓口ですかと聞いたときになかなか窓口ありませんとか、窓口どこがなかったらいいでしょうかというようなところなんかで迷われているところもございます。そういった実態の中で、ひきこもりの方とご家族の方がどこに相談しているか分からないというふうな現状がまだまだあるかと思えます。思いとしては、どの市町村どの地域でもひきこもりの方々、家族の方が気軽に相談できるというようなところがあったらよろしいですし、もちろんひきこもりの方だけではなくて高齢の方の悩みでありますとか子育てしている人、また家族の方の悩みでありますとか本当に包括的に支援できるような、本当に目に見えるような形で本当にあつたらすごくやりやすいかなと思いました。どうもありがとうございました。

7040 問題とか 8050 問題でなかなか相談隠してるとかというのがありましたけど、委員さん、そういった実態とか感じられているところとかもしございましたら。なかなか高齢の方も家庭に入って初めてこんなに苦労されていたのかという分かったというのがあるかと思えますけど。

(委員)

7040 ぐらいで、親の会に参加された家庭でも子どもの動きに変化がないまま 10 年ぐらい過ぎて親も 80 代。馬力が無くなって、「ああ、もうえいか」状態で勉強会も徐々に足が遠のいていく。親も病気とか怪我で行きたいけど行けないんですという声もぼつぼつ出てきてます。8050 の段階で発見されてもなかなか、じゃあ一体どうするのというところだと思うんです。もっと早い段階で関わることができてたら人間関係作れたかもしれないよねというのは全国的によく聞く話です。できればですけども、家庭を訪問することが仕事の中に含まれている職種の方たちに対して、ひきこもりの支援のスキルというものを伝達していってもらったらかなり力になるんじゃないかなと思います。もちろん各セクションでの情報共有とか、ケース検討とか大事でしょうけれども、

直接家に入っていける、入っていくということを仕事の一部にしている人たち。その人たちに、ひきこもりという視点で観察してもらおうというふうな、結構効果が出てくるのではないかと思います。

それと、今後の方向性の多様な社会参加ですけれども、ひきこもっても徐々に元気になると、本人も働きたいんですね。働きたいと思うんだけど、現在ある既存のシステム、就労の常識的なイメージに自分はどうも合わないという人も結構おられます。そこで考えていただきたいというか、工夫していただきたいのはダイバーシティ就労という言葉もありますけれども、就労の形態そのものをその人に合わせて工夫しているというやり方ですね。既存のスタイルにはまっていける人はそれでいいんですけれども、それがなかなかしんどいという人は、その人向きの多様性のある就労形態いうのを作り出してほしいなと思います。

それから、ピアサポーターの人数なんですけれども、今年度は新しく親2名と、元当事者が7名。受講に参加しますので、数的には倍増すると思います。こういう人たちは大事に育て上げていかなければならないなと思っているところです。

(委員長)

ありがとうございました。

そもそも訪問して、いろいろとひきこもりの方々の思いとか受け止めていただきたいというのと、あと就労に関して既存のものだけではなくてというようなお話もあったと思いますけど。労働局の委員さん、何か一言お願いできますでしょうか。

(委員)

私がハローワークの窓口で相談していたのは、何年か前になりますが、実感として、ひきこもりの方、ご本人が意を決して出てこられる場合もありますが、先ほどお話があったように、ご家族の方、7040の話のように、若い世代、学校卒業したけれど就職しないままでずっと家に籠もったままだというようなお子さんの話で、親御さんからのご相談があったり、就職したけれども、何らかのきっかけで仕事を辞めざるを得なくなり、それをきっかけに何年間もひきこもっているというような方のご相談であったりとか、意外とご本人、当人を一緒に連れてこられる場合がありますけれども、なかなか出てこられない状況が続いて、親御様からのご相談、ご兄弟からのご相談が多かったように思います。

ハローワークでも、これまでも支援に取り組んできましたが 今年度、就職氷河期世代として長期に就職していない方であるとかひきこもりの方とか、そういった方を対象にし支援の強化に取り組んでいるところです。

今、お話がありました多様な働き方というのが、本当にこの新型コロナウイルスの影響もすごくありますし、時間的にも長く働けない方も多くなっているかと思います。それは、ひきこもりの方だけではなく高齢者の方も、障害者の方もそうですし、障害者の方の中でも精神疾患なんかをお持ちの方含めて、それがきっかけでひきこもりになっている方もいらっしゃるかと思います。

本当にそういった多様な働き方、時間的な面とかお給料の面とかも含めて働き方の根本的なところで、今は在宅ワークもあるし、外で働くことだけが働くということではないなあと実感して

います。

ハローワークの業務も、何となく仕事を無くして失業給付を受ける所、仕事を退職した後、また再就職のために仕事を探す所というようなイメージが先行して、一般の方たちにちょっと敷居が高いような、ひきこもりの方たちもちょっと行きづらい形になっているのではないかと。ハローワークに行くこと自体が、ちょっとしんどさにもなっているのではないかとということ、今お話を伺いながら考えたところです。

ハローワークに来ていただければ、本当にサポートステーション、社会福祉協議会の皆様とも連携しながら、それこそ「行きつもどりつ」にはなりますが、サポートステーションの方と一緒に来られ、何とかご相談始まったかなと思うと出て来られなくなったとかいうことも実際にはあります。

一方で、ハローワークは仕事を紹介したら終わりだろうという感じのイメージをお持ちの方もいらっしゃるかと思います。現在ハローワークには、専門の就職支援ナビゲーターもいますし、実際には、ご本人と二人三脚で窓口の支援ナビゲーターが手取り足取り面接の仕方、履歴書の書き方まで一緒に寄り添いながらという相談方法に変わってきていますので、もっとハローワークの敷居を低く、もう少しイメージ戦略じゃないですが、広報・周知をしていき、ちょっとハローワークに行ってみようかなと、気軽に思われるようにしていければいいなと思ったところです。

それと、先ほどお話しがありました市町村のレベルでの連携協力というのは、ハローワーク単位での話となりますが、全県下に6か所ハローワークはありますので、ぜひ、市町村の窓口、保健師さん等担当窓口の方と連携しながら歩んでいければと考えているところです。

(委員長)

ありがとうございました。

何か心強い感じを受けましたけども、単なる働くということだけでなく、やっぱり寄り添いながら、その人のそれぞれの個性とか抱えているものに対して支援しているというところで、本当に行きつ戻りつ、一緒につながりながらやっていくというのはすごく大事なことかなと思いました。そういった働くだけじゃなくて、生きづらさを抱えてる人たちが多くいらっしゃるということで、社会福祉協議会のお仕事もこれからもっともっと重要になってくるかと思いますけど、すいません、共に生きる課高知市生活支援相談センターのほうからご意見いただければと思います。

(委員)

現状のところ、やはり一番引っ掛かるのはひきこもりの期間が相対的に長期化しているということで、私どもも日常的に相談活動をする中で、長期化20年以上とかなってきたら、やはり支援がなかなか難しくなるので、この長期化をしないことを具体的に目標にやっついていかないと、同じことの繰り返しになっていくと思うんです。先ほどハローワークの方からのお話がありましたように、ひきこもりのきっかけというのは仕事でつまずいたり、人間関係が原因とか調査の中でも出てますけど、そんな部分を何とか関係機関の連携で、少しでも早く早期発見、早期支

援ができるような具体的な取組を何とかしていかないと、対症療法的というか後々、後手後手に回って、20年、30年のたった方を、私どもでも時々訪問もしますけども、そういう方は精神疾患などを併発したりして、本当に支援が困難な状態になってくるんです。そこまでいかなくて、まだそんなに年数がたってなくて、私どもは困窮の相談からひきこもりの相談になってくるんですけど、困窮で相談が入ると本人との面接もできるので、いろいろな形で支援ができます。早期に発見、早期支援という部分を何とか関係機関、学校などの教育部門とそれからハローワークさんとかいろんな部門が連携して、何とか早期に支援するというところでできないものかと思います。それと、(9)のところがありましたように、ひきこもりの方の暮らしぶりというのがありますが、生活保護を受給している方とか、生活保護を受給していないが苦しい方とか、その辺りで私どもの相談が多くなってくるんですが、その下のゆとりのある方、どちらとも言えない方とかいう方は、なかなか相談が入らない。こういう世帯の方だったら、親なんかもお金があるから「子どもは家でおったちかまなあ」というような状況になるかもしれません。こういう方なんかはどういうアプローチしていくか。いろんな意見が出てきましたけど、ひきこもりという言葉は社会でいろいろ取り上げられるけど、相談する機関もあるというような部分が広く知られてくると、訪問なんかも受けることが無かった方などで、親としても、「ああ、うちの子も放っちゃいってもいかん」とか、相談しようとかいうような部分も出てくるかも分かりません。いろんな形で、やはりもう少し広報なんかもして、ひきこもりが社会の問題として取り上げられ、相談していくというような部分をもっとできていったらいいかなというふうに思います。

(委員長)

どうもありがとうございました。

ひきこもりの方々、様々な問題に対していろんなところからつながっていくというところでもありましたし、早期発見、早期対応というところもありましたけど、私どもひきこもりの方々支援している中で、背景、発達障害特性とかあったりして、なかなかご家族もそれがよく分からないし、支援者もそれがよく分からなくて、なかなか適切なひきこもりの対応ができてないというところもありますが、すいません、急に来てあれで、委員さんから発達障害とかあったりして、なかなか支援者とかご家族もよく分からないまま戸惑ってるというところも多いかなと思うんですけども、高橋先生、何かあればよろしくお願いします。

(委員)

どうもありがとうございます。

現状のところをお話しさせていただきます。やはりひきこもりでは、多くの医療的なケアが必要な状況があって、精神疾患や発達障害、例えばうつとか、例えば自閉症スペクトラムとかがある可能性があるという印象を持っています。うつとか自閉の診断がつく方と、そうでない方との区別はつけにくいので、恐らくかなり個別的な支援を受けてらっしゃるんじゃないのかという気がします。そこら辺の状況を引き続き、県の各機関と連携しながら、研修等でお話させていただいて、人材育成を行っていかないといけないかなと思います。また、こういう方たちの場合、これまでに精神科を受診した方もいらっしゃるのですが、早期に受診していただくことで、その後、

例えば半年たって障害者手帳を申請して、使えるリソースが増えてくることもあります。そういった意味でも早期に発見して細々とでもつなげることが重要なんじゃないかという印象を持っております。特に、ひきこもりの前段階で不登校というのがそれなりに多かったですし、あと現状としては、30代、40代が多いということですが、今、10代、20代の人たちが、30代、40代になって孤立し、ひきこもるような世代にならないような配慮も必要になってくると思います。そういった意味でも引き続き発達障害や精神障害に関する支援者と、あとは発達障害やひきこもりの方のご家族のご理解も要請する必要があるんじゃないかなと思います。どうもありがとうございます。

(委員長)

ありがとうございました。

委員さんから診断がつくレベルじゃないものもあるということでしたけど、実際ひきこもりの支援をやっていく中で診断がつくレベルじゃないと、だけど自閉スペクトラム特性があって、なかなか対応難しいなというときに、例えば先生のところにご相談して、協力していただいてというふうなことなんか可能なのか、あとは担当の先生のところへ相談して、いろいろ助言いただいたりとかできるのかという現実的なことどうでしょうか。すいません、お願いします。

(委員)

どうもありがとうございます。

恐らく、ひきこもりの方を全員診察するというのは難しいと思うのですが、今年度、今年の7月から県障害福祉課の子どもの心の診療ネットワーク事業というのを開始させていただきました。その事業で、各圏域に私とか、児童精神科医を派遣させていただいて、ケース検討会や相談会等の実施を予定しております。そういった中で、今回第1回を10月の2日、黒潮町のほうでやらせていただきます。地域でひきこもりの症例、不登校のお子様もいらっしゃると思うので、発達障害の特性についてアドバイスさせていただくので、今後、県の関連する他の事業と連携しながら、成人期の発達障害の特性の強い方の対応について相談を受けていくことで、県の各圏域の専門機関の方々と連携していくことを考えているところです。

(委員長)

ありがとうございました。

先ほど委員さんからのお話にもありましたけども、医療で診断したから終わりっていうわけじゃないし、診断つかないから終わりじゃないし、ハローワークでも就職させたから終わりじゃなくて、そこに至るまでのいろんな関わりですとか、その後のフォローアップですとかそういったところがないと、なかなかひきこもりがちな方とか生活に困ってらっしゃる方への支援とか十分できないなというふうなところで、委員の皆さんからもそういったところにつながりというところすごく大事なというふうなところでこう示唆いただけたらなというふうに思いました。ありがとうございました。

(委員)

これからの対策というか方向性の中に、一つ夢が語れないかなというところを思っております。社会参加に向けた支援ということで、現状で医療が必要な方々、それから医療は必要ないけれどもという方々がおいでの中で、それで私共は就労に関する支援をさせていただいてるわけですが、その部分で社会参加の次は社会的自立だろうというふうに考えております。ひきこもっていた方々、医療的ケアが必要な方々、様々な障害者も含めてですけれども、そういった人たちが社会参加し、必要であれば手帳、年金を受け取れるようにしながら、それでもやはり自分で就労して行ってほしい。さっき坂本会長さんも言われてた多様な働き方、そういう部分で成功事例を、みんながみんなそういけるわけじゃないにしても、成功事例を集めたい。例えばその一つの大きな手立てとしては、ここに書かれている「農」だと思うんですね。農業だと多様な働き方も結構可能なんじゃないか、という可能性を私はずっと考えておるんですけれども、そういった世界で多様な働き方をしながら社会的自立を果たしていった方々の事例ができる。その中で、先ほど委員長さんが言われた、また元へ戻ろうとする方々を専門的な相談機関じゃなくても、例えば共に働いている方々がそっちへ戻っちゃ駄目ということを支えてくださりながら、みんなで専門機関だけでなくって周りの人々皆が支えられるような、そういう地域社会を構築できたらというふうに考えております。まだまだ事例をあげるとしたら少ないかもしれませんが、みんなにこういうモデルケースがあるよ、こういうふうになった人がいるよということを示せたら、また支援者の人材育成の面でも効果がある。じゃあ私たちもやってみようと思ったださる方々が集まってくださるんじゃないかなというふうに夢を見ているところでございます。そんなふうな社会を構築できたら、これから結構力が結集できていくんじゃないかと思っております。さっき委員さんからハローワークとサポステとをいきつ戻りつというお話もありましたように、スパッと、前へポンポンと、なかなかうまくいかなのですけれども、その中でみんなが協力し合いながらいろんな人の手を借りながら、こんな成功事例があるよという話をしていきたいなと思っております。ぜひ、そういう部分にもちょっと光を当てていただいて、今こういう支援をしてこういう話合いをする、こういう連携をする。その先には、こういう世界があるよという世界が見せれたらかなりいいんじゃないかなと勝手に想像しております。勝手なことを申しますが、ぜひそんなところもまた考えていただいたらと思います。

以上です。

(委員長)

ありがとうございます。

委員さんのご意見というかご発言に対して何かご意見ございましたら。

じゃあ私のほうから。委員さんのご意見もありましたけど、私のほうからの夢すると、何とか働けた、働く自立ができたっていう、仕事に行ったりとか社会の中でのある程度の位置についたというだけじゃなくて、仕事だけじゃなくて本当に精神的な自立ですかね。自分がひきこもって仕事はできないけども、こういうふうに自分は社会の中で生きていくことができるというふうなところ、そこの辺りを安心してそういうふうな姿を出せるというのも一つあっていいのかなというふうにも思いますけども。本当に多様な社会参加、仕事就いたりとか何らかの場に自分が

ある程度の位置にいるっていうだけでなく、結構、自分が好きなこと、やりたいことというのをやって、安心して誰にも責められないで生きていられるというふうなところなんか一つの私の夢として持っていたいなというふうなところもございます。いろいろな多様な社会参加があると思いますので、こういうふうなご意見なんかこれから皆さんからも寄せていただきながら、高知県としてどんな人も生きていきやすい高知県というふうな形で、できていったらいいかなっと思って。決してひきこもっている人がマイナスイメージを抱くのではなくて、今はひきこもっているんだけど自分が抱えてるものがいっぱいあって、高知県で本当に生きていきやすいなっというふうなそういったところになっていただけたらなと今思ったりもしました。

じゃあ、委員さん、お願いします。

(委員)

臨床心理士の場合よくスクールカウンセラーとして現場に出向いています。ある先生からお聞きした話です。例えば学校現場で学業やスポーツの成績がいいとか、場合によってはちょっとやんちゃだとか、そういう子どもさんは大体何らかの形で先生方の記憶に残っていると。ところが、誰かからある子どもさんの名前を問われても、「すぐに思い出せない。」という子どもさんが一方でいると言う話です。後からその子どもさんのことを聞くと、例えば実はどこかの専門機関にいますよとか。これは決して皆さんがそのようになるということではありません。ただこのような場合に結果的にひきこもりの中の一員になってるということがあるとすれば、ここでいう人材育成の中でそういう子どもさんを早めに見つけられるような、何かやり方が大切ではないかと思えます。この辺りは教育委員会の方々とも連携をしながら、この事業を進めていかないといけないとも思います。今回の実態調査を見てもひきこもり期間が相対的に長期化ということを考えても早めにその辺りをキャッチできるようなやり方というのは今回大事だということを変更して思いました。

(委員長)

はい、ありがとうございました。ある意味まとめていただいて、ご意見いただいたと思いますけど。今回の方向性ということで示していただいて、皆さん方のいろんなご意見いただいたところですが、追加したい意見がありましたら、委員さん。

(委員)

幾つかありますが、一つは今、先ほど夢とか理想の話が出ました。これは非常に実は私は大切だと思っておりますが、例えば協議事項の図ですけど、現状の前に多分理想がありますよね。理想とかこういうことが実現されたらいいということもあると思いますので。そういうディスカッションもできたら楽しい。楽しいというか、前に進めるなと思いました。一つやっぱりここにあります。多機関が連携したとありますけど、いわゆる支援者と呼ばれる方、あるいは関わっている方が持ち込める場所として連携の場というのは、やっぱり作るということは非常に大切だと思っています。幸い私の勤めてるところでは農福連携に発展したネットワークがありますけども、困り事あるいは困り事の話を持ち込めるようになりますと、そこで多分夢の話もできるんじゃない

いかと思います。連携の輪ということは一つ重要なことだと思っています。そういうことを作っていくということが多分、ある種まず行政さんといったらあれですけども公の役割になってるなというふうに今、感じております。あと、今日はいろんなお話が出まして、特にどちらかといえ出口に近い話もあったと思いますが、すいません、私、初回の会議のときに申し上げたことで、私自身はファミリーです。ひきこもりのファミリーの経験者なので、そのことも踏まえるお話をしますと、例えば医療を必要とするひきこもり者でありますと、そこに通院という細い糸がつながっているんですね。そうすると、その糸のところから発展できるとすごく有り難いと思いますし、逆にそのところから発展しないとずるずると7040とかになっていくところだと思います。逆に困ってから持ち込める場所って連携というのがありますが、多職種ということでやはり考えていくのが発想というのが、やはり何らかの形でひきこもりの方に関わっている方々が意識してほしいなという気も。これは個人的な意見に近いですけども、そういう啓発なかなか実は結構難しいんですね、今の世の中。難しいんですけども、でもそういうところに取り組んでいく必要があるのかなというふうには思っています。また、なかなか接点を持ってない方は先ほどお話が、ご意見がありましたように、その方に接する機会のある方がそこを意識していただくという方向にも持っていく必要があるのかなというふうに思いました。

すいません、以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

他にありませんでしょうか。また、今日協議した事項なんかも基としてまた県としての取り組んで広げていただけたらいいですし、相談体制とか支援人材育成、また多様な社会参加、本当に高知県らしい支援ができていったらいいなというふうなことを感じました。

もう質問等ないようでしたら、以上で協議が終わって事務局のほうに進行をお返しいたします。どうもありがとうございました。

(事務局)

委員の皆様方、貴重なご意見をありがとうございました。次回第2回の検討委員会では、本日はいただきましたご意見などを踏まえまして、支援の方向性の取りまとめの提案をさせていただきたいと考えております。

それでは以上をもちまして、令和2年度第1回高知県ひきこもりの人等に対する支援のあり方に関する検討委員会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。